

平成
23年度

三鷹駅南口周辺駐輪場の利用登録

受付期間:1月26日(水)~2月10日(木)

三鷹駅南口周辺駐輪場の自転車・50cc以下の原動機付自転車の利用登録を受け付けます。募集は年1回です。

◆駐輪場利用期間

4月1日(金)~平成24年3月31日(土)

◆利用対象者

①正規利用(自宅~三鷹駅)

自宅などが三鷹駅から800m以上の距離があり、三鷹駅を利用して通勤・通学を行う方。

②逆利用(三鷹駅~通勤・通学先)

公共交通機関などを利用し、三鷹駅から800m以上の距離がある通勤・通学先へ向かう方。

③特例枠(自宅または通勤・通学先が三鷹駅から800m未満であっても申し込み可)

身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方、平成23年4月1日現在65歳以上の方、特別経路(保育園送迎など)で自宅から800mを超えて走行する方。

◆案内書・申請書の配布

市役所1階市民ホール登録駐輪場受付窓口、市政窓口、駐輪場詰所(地図①・⑤・⑨、平日の午前7時~10時、午後3時~6時)で配布します。

◆利用登録手数料

(1年間分、カッコ内は市外在住の方)

自転車:一般3,000(4,000)円、学生2,000

(3,000)円

原動機付自転車:一般4,000(6,000)円、学生3,000(4,000)円

※身体障害者手帳や愛の手帳などをお持ちの方、生活保護受給中の方などは、手数料が減免されます。

◆申請必要書類

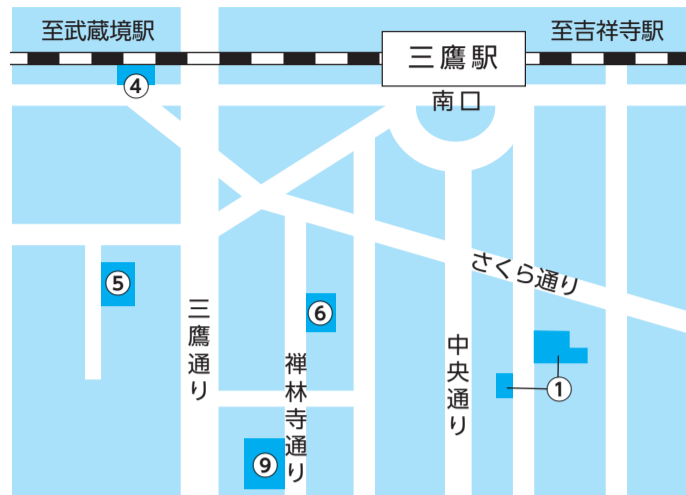
- ・利用登録申請書
- ・お持ちの方は三鷹市自転車安全運転証(武蔵野市の自転車安全利用認定証はコピーを必ず添付)
- ・特例枠の方は特例枠証明書(特別経路の方)または身体障害者手帳・愛の手帳などのコピー(交付者のみ)
- ・減免申請書(該当する方)

◆申請方法

1月26日(水)~2月10日(木)(消印有効)に申請書と必要書類を「〒181-8555道路交通課」へ郵送、または市役所1階ホール登録駐輪場受付窓口・市政窓口へ持参。電子申請サービスHP <https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/>からも申し込みができます(手数料の電子納付も可)。

※申請は1人1通のみ。申込多数の場合は抽選を行い、結果は3月上旬に通知します。

☎道路交通課 ☎内線2883



駐輪場一覧

駐輪場番号	名称	所在地	台数
①	さくら通り駐輪場	下連雀3-21-30、3-28-13	1,650
④	けやき橋駐輪場	上連雀2-21-3	170
⑤	上連雀二丁目駐輪場	上連雀2-7-25	450
⑥	禅林寺通り駐輪場	下連雀3-37-26	350
⑨	禅林寺通り第2駐輪場	下連雀3-41-4	300(自転車) 100(原付)

前期武蔵野市利用登録駐輪場の申込受付

- ◆受付期間 1月25日(火)~2月7日(月)
- ◆利用期間 4月1日(金)~9月30日(金)
- ☎武蔵野市交通対策課 ☎60-1860

高めよう地域の防災力！ 参加しよう自主防災組織！

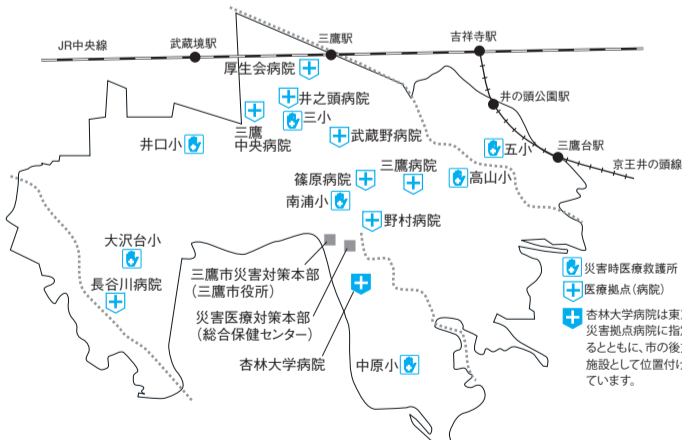
防災とボランティア週間 1月15日(土)~21日(金) ☎防災課 ☎内線2284

ご存じですか？ 災害時医療救護体制

—診療所を閉院し、災害時医療救護所と病院に医療を集中！—

市内で震度6弱以上の地震が発生した場合、限られた医療スタッフや医薬品を最大限活用し、効率的な医療活動を行うため、市内7カ所の災害時医療救護所と8カ所の病院に医師や看護師などが集まり、医療活動に従事します(診療所は閉院します)。

命にかかわる重傷者は病院へ、それ以外の方は最寄りの医療救護所で治療を受けてください。



防災行政無線拡声器の工事をします

工事期間中は午後5時に放送する「赤とんぼ」のチャイムなどが一部の地域で聞こえにくくなります。災害時などに市から緊急連絡がある場合は、広報車などで行います。

- ◇工事期間 1月20日(木)~3月下旬
- ◇工事場所 三鷹市消防団第一分団旧詰所(新川5-12-18)
- ◇影響のある地域 新川4・5・6丁目の一部、中原3丁目の一部

がんばっています！ 自主防災組織

大地震発生時は行政機関も被災し、早期の救援活動が困難になることが予想されます。そのため、災害発生初期は市民のみなさんによる初期消火や救助活動が重要です。

現在、市では、市内7つのコミュニティ住区ごとに自主防災組織が結成され「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に安全・安心のまちづくりを目指し活動しています。

毎年9月1日の「防災の日」を中心に各住区で開催する総合防災訓練では自主防災組織のみなさんが先頭に立って携わり、昨年11月21日に開催した「災害対策本部運営・防災関係機関連携訓練」でも、地域の防災力の要として積極的にリーダーシップをとりながら、避難所を運営するための組織づくりを行いました。

地域の防災力を高めるには、自分の身を守る「自助」と地域で協力し合う「共助」の方法を身に付け向上することが不可欠です。地域の自主防災組織に積極的に参加し、いざという時に備えましょう。興味のある方は下記の各事務局へお問い合わせください。



防災訓練での活動

各住区の自主防災組織

住区	所在地	電話
大沢地域防災対策本部(大沢コミュニティセンター内)	大沢4-25-30	32-6986
三鷹市東部住区防災連合会(牟礼コミュニティセンター内)	牟礼7-6-25	49-3441
三鷹市西部地区住民協議会(井口コミュニティセンター内)	井口1-13-32	32-7141
三鷹市井の頭地区住民協議会(井の頭コミュニティセンター内)	井の頭2-32-30	44-7321
新川中原地区災害対策連合会(新川中原コミュニティセンター内)	新川1-11-1	49-6568
連雀地区住民協議会・防災対策特別委員会(連雀コミュニティセンター内)	下連雀7-15-4	45-5100
駅前地区自主防災連合会(三鷹駅前コミュニティセンター内)	下連雀3-13-10	71-0025